

問 ネーミングライツの導入は 答 課題を整理し導入の可能性を探る



新政とうかい
とび た しずき
飛田 静幸 議員

問 村では公共施設等総合管理計画を改定し、ネーミングライツの導入を掲げている。ネーミングライツとは、通称を施設などの名称として使用する代わりに命名料を支払うものであり、収入は施設の維持管理費などの財源に充てられている。茨城県では県有164施設のうち18施設にネーミングライツを導入し、命名料の年間総額は4,916万円になる。村の導入計画は。

答 村として具体的な計画はないが、財源の確保や施設の魅力向上

等のメリットがある一方、施設名称に愛着を持つ地域住民への配慮や正式名称と愛称の使い分けなどの課題もある。既に導入している茨城県や水戸市などの事例を参考に、課題を整理し導入の可能性を探る。

問 東海中央地区内に整備している神楽沢近隣公園の維持費軽減のために、導入を考えるべきと思うが見解は。

答 開園後の維持管理費はネーミングライツを含め財源確保の取組を検討し、財政負担の軽減を図る。



整備中の神楽沢近隣公園イメージ図

問 駅西区画整理の清算状況は 答 着実に清算業務を行っていく



新政とうかい
ます い ふみ お
舂井 文夫 議員

問 東海駅西土地区画整理事業については50年間に及ぶ事業であった。駅西第二、駅東は元々の地権者が少ないため相続などの問題が少なかったが、駅西地区は相続をしていない関係地権者が多いと思われるが、清算状況はいかに。

答 駅西地区は令和4年3月11日に換地処分公告となり現在、清算業務を実施している。清算業務の状況としては、土地や建物の区画整理登記及び保留地の表題、保存などの登記が5月末までに完了し

た。保留地の権利移転登記は、全73件中32件、43%が完了した。徴収交付清算金業務は、8月31日現在で徴収事務及び交付事務の約8割が完了した。相続などは、主に交付事務の作業となり、所有者の死亡などにより現在までに40名の地権者に変動があり、相続人調査の結果、131件となった。仮に相続人が確定できない場合は、最終的には水戸地方法務局への供託となる予定である。今後も、着実に業務を遂行していく。



東海駅西口広場